

令和5年5月8日

介護保険サービス事業所 各位

事 務 連 絡
江戸川区福祉部介護保険課

今後の新型コロナウイルス感染症の報告について

日ごろから江戸川区の福祉行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、介護事業所における新型コロナウイルス感染症の区への報告と公表について変更しましたのでお知らせします。

まず、公表について、集団感染についても介護保険課としては行いません。ただし、各施設の状況把握のため、感染の報告は引き続きお願いします。

集団感染（利用者・職員合わせて5名以上）の場合は、添付「新型コロナウイルス感染症 PCR検査受診者リスト」を御記入のうえ、介護保険課指導係宛て下記メールアドレスまで、メールにて御報告ください。

その他、集団感染以外の感染報告も従来通り行っていただきますが、感染した方が利用者か職員かを告げていただき、人数、陽性の判明日をお知らせください（医師による陽性診断を受けた方のみ対象）。

【連絡先】

江戸川区福祉部介護保険課指導係
電話 03-5662-0892
2013120@city.edogawa.tokyo.jp